

別紙9 用語集

本文書で使用する用語の定義は以下の通りである。

用語	定義
アプリケーション パッケージ	本調達の対象であるソフトウェアのうち、基本ソフトウェア、ミドルウェア以外のもの（例：オフィスアプリケーションソフトウェア）。
アプリケーション 保守業者	「表 9.1-1 主な役割」を参照のこと。
安全衛生技術センター	厚生労働大臣の指定を受け、 ・労働安全衛生法に基づくボイラー技士、クレーン・デリック運転士、衛生管理者、潜水士等の免許試験 ・同法に基づく労働安全・衛生コンサルタント試験 ・作業環境測定法に基づく作業環境測定士試験 を国に代わって行っている試験機関。
移設等	端末装置等の移設・減設・増設のことを指す。
一般執務室	監督・安全衛生等業務及び労災保険給付業務を実施する職員が職務を行う執務室のことを指す。
インシデント	ユーザからの問い合わせやシステム監視により、業務の遂行に影響を及ぼすと考えられる事象として、運用担当者が登録した情報のこと。業務の遂行に影響を及ぼすことはないが、ソフトウェアの追加・変更などのサービス要求等もインシデント情報として登録される。
運用業者	「表 9.1-1 主な役割」を参照のこと。
運用管理・アプリケーション保守業者	統括責任者及びアプリケーション保守業者は、一括で調達をする。運用管理・アプリケーション保守業者は、当該受注業者のこと。
運用マニュアル	運用業務の作業内容を整理したもの。
エスカレーション	一般的な定義は「より対応能力に優れた上位の組織や担当者などに連絡し、対応を引き継ぐこと」であるが、本仕様書ではつぎのとおりである。インシデントを解消するため、運用業者より統括責任者へ解決を依頼する行為。運用業者にて保持する情報（FAQ 等）を基に、インシデントを解決できない場合、エスカレーションが行われる。
開庁日	土日祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日以外のこと。

用語	定義
外部システム	労働基準行政システムに関連する外部のシステム群のこと。厚生労働省ネットワークシステム、厚生労働省汎用申請・届出等システム、労働局総務情報システム、官庁会計システム（ADAMSⅡ）、ハローワークシステム、労働保険適用徴収システム、住民基本台帳ネットワークシステム等。
外部接続環境	労働基準行政システムと外部システムを接続するためのハードウェア、通信回線等の環境。
環境定義書	本調達にて調達した製品が、「監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化計画要件定義書」や「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画要件定義書」や仕様調整の結果にもとづき作成された「基本設計書」や「詳細設計書」で意図した動作を実現するための、設定値を示した書類。デフォルト値としている設定項目は省略し、デフォルト値ではない設定を行っている設定項目について示している。
労働基準行政システム共通業務端末	OCR 機器、プリンタ、Thin Client、Thin Client サーバ、ネットワーク関連機器及び免許証発行機。
拠点 LAN	受注者が導入、保守する利用拠点のネットワーク（LAN）のこと。
次期更改	受注者が本業務を受託後に実施する搬入、導入に係る作業を指す。
次々期ハードウェア更改	受注者が本業務の契約を終了する際に発生する、ハードウェア及びソフトウェアの更改を指す。
住民基本台帳ネットワークシステム	地方公共団体と行政機関で個々の日本国民を特定する情報を共有・利用することを目的として構築され稼働したシステム。
受注者	労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムのハードウェア・ソフトウェア等導入及び保守業務一式を受注した者。
センタ	労働基準行政システムのサーバ群が設置される組織（上石神井庁舎電算棟）のこと。
センタ環境（本番用）	実際に使用する労働基準行政システムの環境を構成した稼働環境。
センタ環境（総合試験用）	リリースリハーサルなど、システムの変更を実施し試験を行う環境。
他者開発・改修業者	業務アプリケーションを開発又は改修する運用管理・アプリケーション保守業者以外の業者。
端末環境	利用拠点で利用される端末装置等。
導入	搬入された調達機器に対して、業務アプリケーションのインストール及び動作確認等を行うこと。

用語	定義
統括責任者	「表 9.1-1 主な役割」を参照のこと
統合ネットワーク	センタ的拠点及び各利用拠点を結ぶ広域ネットワークのこと。正式には「厚生労働省統合ネットワーク」といい、その略称である。
納入	納入物を発注者に納品すること。
ハードウェア等納入業者（本件受注者）	「表 9.1-1 主な役割」を参照のこと。
搬入	指定の場所への調達機器の設置、配線、接続及び設定を行い、稼動するための動作確認等が終了した上で、これらを労災保険業務課（以下「発注者」という。）へ引渡し可能な状態にすること（業務アプリケーションのインストール及び動作確認は含まない）。接続とは、調達機器間の接続のみならず、統合ネットワーク、労働局 LAN 共有スイッチ、試験環境スイッチ及びセンタスイッチ等への接続作業を含む。
本省	組織のうち、厚生労働省の本庁舎及び分庁舎、厚生労働省（芝庁舎）内労働保険審査会事務室のこと。
利用拠点	労働基準行政システムの端末等が設置される組織(本省、監督署、事業受託者) のこと。
労災保険業務課（本件発注者）	「表 9.1-1 主な役割」を参照のこと。
労働保険適用徴収システム	労働保険料の申告及び納付に係る事務並びに労働保険料の収納に係る事務等の運営を支援するシステム。
SHUB	端末やプリンタ等を直収するために、別途調達する拠点 LAN 納入業者が利用拠点に設置するスイッチングハブの略称。